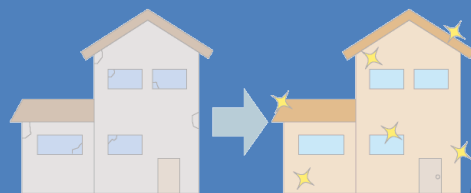


海南市店舗リフォーム工事補助事業のご案内

- ◆ 小売・サービス業等の店舗への集客力強化に！
- ◆ 職場環境の維持及び向上に！
- ◆ 地域経済を活性化させよう!!



補助金の額

補助率：リフォーム工事費用の2分の1

上限額：営業中の店舗の場合 30万円
空き店舗に入る場合 50万円

※空き店舗の場合

(※) 都市機能誘導区域内や商店街に出店する飲食店は75万円

(※) 市内の商店街振興組合が組織されている区域及び一定の地域におけるおおむね10以上の小売業又はサービス業の店舗で商業関係団体が組織されている区域。

【募集期間】

令和8年4月1日（水）～令和9年1月29日（金）

※30万円3枠、50万円1枠、75万円3枠を受付枠とします。

募集状況によっては受付枠を変更することがあります。

※先着順。予算が無くなり次第受付終了。

- 屋根の葺き替え、防水工事
- フローリングの新設、張り替え
- ガス、電気、給湯設備工事
- 壁、天井の張り替え
- 便器を和式から洋式に
- キッチンユニットの取り換え

…など

※施工業者（市内業者に限る）が施工する工事であること。

※補助金の交付決定後に着工し、年度内に完了する工事であること。

※住宅と一体になった店舗の場合、店舗部分に限定される工事金額に限りです。

※工事金額が10万円以上であること。

※その他、詳細は下記までお問合せください。

お申込み・お問い合わせ先

海南市役所 産業振興課 ☎073-483-8460

ホームページ <http://www.city.kainan.wakayama.jp/>



海南市PRキャラクター
海ニャン